

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率100%、補講・追試は認めない	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		卒業単位を満たすこと	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		演習科目では各グループに担当ファシリテーターを配置し、受講者の理解を促す。その上で必要に応じて個別指導を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		本会「福祉人材センター」において、福祉関係の求人紹介・斡旋を行っている。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (代表者名: 本田 元広)	
住所及び連絡先		愛媛県松山市持田町3丁目8番15号 TEL 089-921-8359	
施設名称及び施設長名		社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (施設長: 芝 博史)	
住所及び連絡先		愛媛県松山市持田町3丁目8番15号 TEL 089-921-8359	
苦情受付者	氏名 井上 真一 所属 福祉人材部	事務担当者	氏名 平田 朱里 所属 長寿推進課
連絡先	TEL 089-921-8359	連絡先	TEL 089-921-8359
特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 53,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		53,000 円 (うち、必須教材費 円)
① 一括払			
② 分割払			
③ 両方可	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		53,000 円